

西尾市事務事業評価シート

事務事業No.	4		事務事業名 (中事業名)	選挙管理委員会事務 ()					
予算科目	02	04	01	大事業	02	中事業	00	担当課名	総務課
総合計画施策コード	646			事務開始年度	不明			備考	
根拠法令等	公職選挙法						作成月	令和3年9月	

事業の概要

●事業の内容【PLAN】

事業の目的 (どうするために)	各種選挙の適正な執行管理 有権者及び児童生徒の政治意識の向上
事業の対象 (誰(何)のために)	有権者及び児童生徒
事業の概要 (具体的に何を)	選挙管理委員会の運営、明るい選挙推進協議会の運営、市内小中学校を対象とした選挙出前トークの実施、市内小中学校及び高校を対象とした明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施、全国市区選挙管理委員会連合会総会、同東海支部総会及び愛知県各市選挙管理委員会連合会定例会への参加、選挙啓発チラシの発行等

●事業費の内訳【DO】

項目	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
事業費①	1,510,805円	1,165,762円	2,024,000円	
事業にかかる人工	1.00人	1.00人	1.00人	
事業にかかる人件費②	7,187,558円	7,266,452円	7,282,778円	
総事業費③(①+②)	8,698,363円	8,432,214円	9,306,778円	
総事業費の内訳③	使用料・手数料	0円	0円	0円
	国からの支出金	0円	0円	0円
	県からの支出金	18,022円	374,810円	6,000円
	市費	8,680,341円	8,057,404円	9,300,778円
	その他	0円	0円	0円
R2 総事業費③の対前年度差額	-266,149円	R2 総事業費③の対前年度比率	-3.06%	
事業費の増減理由 (対前年度比10%超の場合記入)				
事業費の中の 主な支出項目 (R2決算額)	項目	概要		金額
	消耗品費	選挙関係書籍、選挙人名簿用連続用紙、ポスターコンクール参加賞等		216,720円
	印刷製本費	明るい選挙啓発用チラシ57,500枚、選挙管理委員会用封筒4,000枚		613,992円
	通信運搬費	新有権者パンフレット送付1,598通、その他郵送料、切手		243,520円

●指標の設定【DO】

(事業の実施にあたり、どれだけの成果(成果指標)を得るために、どれだけの活動(活動指標)をするか。)

成果指標	○事業で得たい成果を示すもので、受益者(市民)の観点から捉えた具体的な効果や効用(アウトカム)事業の目的						
	具体的な指標	投票率の維持※実施される選挙の種類により目標値は変動					
	指標の推移	令和元年度	単位	令和2年度	単位	令和3年度	単位
	目標値	61	%	0	%	68	%
	実績値	56	%	0	%	*****	
活動指標	○事業全体の結果を示すもので、具体的な活動量や活動実績(アウトプット)						
	具体的な指標	明るい選挙啓発ポスターコンクールの応募件数					
	指標の推移	令和元年度	単位	令和2年度	単位	令和3年度	単位
	目標値	900	点	100	点	900	点
	実績値④	1,176	点	123	点	*****	
活動一単位当たりのコスト(③÷④)		令和元年度	令和2年度		令和3年度		
		7,397円	68,555円		*****		

●担い手の点検と事業の終期【DO】

事業の委託状況	委託していない	委託の内容	-
事業の終了時期	未定	事業の終了時期が未定の場合、事業の抜本的な見直し時期	未定
事業の終了時期が未定の場合の理由	選挙の管理執行及び啓発については、公職選挙法で義務付けられており、事業を終了することはできない。		

評 価

●個別評価【CHECK】 ◎:適正 ○:概ね適正 △:適正ではない -:いずれにも該当しない

評価項目	評価項目		評価	評価項目		評価
	妥当性	有効性		効率性	公平性	
妥当性	市が関与することが適切か(委託・民営化は不可能)		○	効率性	単位コストは、前年を下回っているか	—
	国・県・市・民間との役割は適切か		○		事業実績や目的に対して費用がかかりすぎているか	○
	変化する社会情勢の中で、事業の意義は失われていないか		○		委託等、手段を変更してもコスト削減は期待できないか	○
	事業に対する市民ニーズを把握しているか		○		事務の手段を工夫しても業務時間は短縮できないか	○
有効性	事業の目的は達成できているか		○	公平性	受益者に偏りはないか	○
	事務を継続することで、成果の向上が期待できるか		○		受益者負担を求めている、また、求めている状況は適切か	○
	事務成果が上位施策の目標達成に貢献しているか		○		受益者負担の割合は適切か	—
	他市町村と比べて上位に位置しているか		○		サービスの提供方法に公平性を欠いていないか	○
評価の総合的なコメント	妥当性、有効性、効率性、公平性ともに特に問題はないものとする。					
事業の方向性	(評価)	1 今後も、ほぼ現行どおり(事業の内容・規模・手法)進める				
	(理由)	実施方法等に特に問題はないものとするため。				
民間委託又は市民協働拡大の方向性	選挙啓発の分野は、民間や教育現場との協働を検討できる可能性がある。					
事業全体の課題	令和2年度はコロナ禍により一部事業が中止、縮小となったため、コロナ禍に対応できる事業実施方法を検討する必要がある。					

●近隣の状況【CHECK】

同類事業の近隣市の実施状況	西三河9市全てが選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会を設置。 明るい選挙啓発ポスターコンクールは西三河9市全てが実施。(平成30年度) 選挙出前トークは西三河9市中5市が実施。(平成30年度)
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

●参考意見等【CHECK】

市民サービス向上に向けた意見等	なし
-----------------	----

●改善案【ACTION】

今後の改善策	明るい選挙推進協議会、出前トーク、啓発チラシ内容の定期的な見直し、各種事業実施時の新型コロナウイルス感染症対策の徹底。
--------	-------------------------------------------------------------